

令和 6 年 12 月 13 日

指定管理者の指定について（練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都新宿区西新宿七丁目8番10号 オークラヤビル内
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
理事長 立 原 麻 里 子

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房を民営化することに伴い、この期間内に当該これらの施設を廃止する場合にあっては、その廃止の日まで）

4 選定の経過

令和6年4月9日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月22日	令和6年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体とし

	て特定)
6月25日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月1日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月12日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月29日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月5日	経営診断委託
8月30日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月30日	令和6年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和6年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな支援を引き続き行う提案があること、民営化に向けた体制の構築や新たな事業の提案があることなどから、安定した施設運営の継続が期待できること等の理由により、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会が練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力が非常に優れている。

また、自己資本比率も高く、経営安全性が高い法人であり、長期的に安定した事業

活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

また、職員向けに情報セキュリティ研修を年2回実施している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的開催されている。

「環境法令遵守の手引き」を遵守し、環境負荷の軽減に努めている。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

利用者が充実した地域生活を営むため、一人ひとりに合ったプログラムの提供や就労に必要なスキルの習得、就労後の継続した支援を行うなど、引き続き個別支援を充実させていく提案があり、評価できる。

外部委員を含めた虐待防止委員会や身体拘束等適正化委員会を開催するほか、虐待防止チェックシートを活用した職員個人レベルでの意識の向上を行うなど、引き続き虐待防止を徹底する提案があり、評価できる。

人材の確保について、法人ホームページやWEB説明会等における周知に加え、出産その他の理由で退職した職員の中で、再度法人内の就労を希望する者を登録した法人人材バンクを活用し、人材確保に取り組む提案があり、評価できる。

(4) 施設の維持管理・安全性への配慮

設備の保守点検や備品の管理を適切に行うほか、危機管理マニュアル等の整備に継続して取り組む提案があり、評価できる。

災害時の対策として施設内に自衛消防隊を編成し、不測の事故に対応できる体制整備に努める提案があり、評価できる。

福祉避難所として、練馬区が定めるガイドラインに沿った訓練の実施や備蓄品の管理に加え、家族会の協力を得て、災害時の利用者用備蓄品を管理する提案があり、評価できる。

(5) 効率的な管理運営

自然災害や感染症などにより職員が不足する緊急事態に備え、BCPに基づき、練馬

区内の同一法人事業所から応援職員を派遣するなど、応援体制の強化を行う提案があり、評価できる。

日々の利用者の支援記録や国保連請求等に支援ソフトを活用し、効率的な管理運営に努めるとともに、今後は支援ソフトの活用の拡大に取り組み、職員同士の情報共有や事故の原因分析に活用するなど、更なる向上を目指す提案があり、評価できる。

(6) 施設特性に応じた評価項目

貫井福祉園では、利用者の高齢化や障害の重度化への対応として、理学療法士等の専門職と連携し、引き続き運動プログラムの充実に取り組む提案がある。また、一時移転中は近隣にある公園や商業施設を利用し、体力増進のための散歩や外食、買物など、利用者の地域生活につながる支援を行う提案があり、評価できる。

貫井福祉工房では、レインボーワークと連携し、面接練習や企業説明などの就労に必要な訓練の機会を設けるとともに、就労支援事業所や教育関係者、企業等の関係機関が参加するネットワーク会議に参加し、事業のノウハウや事例を提供する提案があり、評価できる。また、一時移転中は、新たに実施する製菓製造や清掃作業を訓練内容とし、就労に向けたトレーニングが継続して行えるよう環境整備に取り組む提案があり、評価できる。

(7) 地域への貢献

職員の採用については、引き続き区内雇用を促進するとともに、再委託や物品調達についても可能な限り区内事業者の活用に努める提案があり、評価できる。

地元町会のイベント等への参加や近隣の小中学校との交流会の継続に加え、一時移転先の近隣自治会との連携を新たに図り、施設祭りなどの案内を行うなど、地域交流や障害への理解が深められるよう取り組む提案があり、評価できる。

(8) 民営化に向けた取組

貫井福祉園および貫井福祉工房の全支援員が、生活介護、就労移行、民営化により新たに実施する東京都重症心身障害児者通所などの施設内で実施する事業に対応できるよう、交換研修を実施する提案があり、評価できる。

貫井福祉園では、看護師を中心とした職員が医療的ケアや重度障害者支援に関する研修を令和7年度から実施し、利用者が安全、安心に貫井福祉園を利用できる体制を構築する提案があり、評価できる。

貫井福祉工房では、働くことや生活について困ったときにいつでも相談できる場と

なるよう、就労定着支援事業の支援期間終了後も関わりを続け、利用者の安定した就労を支えていくアフターフォロー事業を実施する提案があり、評価できる。また、改正障害者総合支援法に新たに位置付けられた就労選択支援事業について、これまでの就労支援の経験を生かした実施を検討する旨の提案があり、評価できる。

活動交流室では、近隣の住民が主催するイベントの開催、活動交流室利用団体の発表等の場所として活用するほか、部屋の利用がないときは喫茶のスペースとして活用するなど、より広く快適な空間を提供する提案があり、評価できる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房）

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提 案 審 査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	5 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	6 施設特性に応 じた評価項目	(1) 障害特性に応じた利用者支援の取組 (2) 重度化、高齢化に対応した利用者支援の取組 (3) 障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	7 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
	8 民営化に向け た取組	(1) 当該施設で培ったノウハウを生かし、民営化後の安定的な運営や柔軟な利用者支援を見据えた取組	40点	32点
合 計			200点	160点